

河原アイペットワールド専門学校

平成 30 年度学校運営自己点検評価結果

1. 学校関係者評価の目的

本学全般の運営（経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など）について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを目的とする。

2. 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、動物職業分野の企業関係者、本校卒業生、本校在校生保護者、教務責任者、本校教員などが、本校の教育活動全般（現行カリキュラム、授業方法、就職指導方法など）、本校の自己点検評価報告書の内容、本校卒業生の就職後の業務内容と自校評価、該当職業分野と該当職業分野内企業に対する社会的評価などについて情報交換を行い、「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って自己点検を実施することを基本方針とする。

※参考 自己点検評価における達成度の評価

S：達成度が高い A：達成している B：ほぼ達成している

C：達成は不十分で改善を要する

3. 学校関係者評価委員

在校生保護者：河野 美和

卒業生：森岡 大輝・・・ペットStep余戸店

就職先企業：川原 佑樹・・・ひごペットフレンドリー エミフル松前店店長

高等学校教員：谷本 賢治・・・松山東雲高等学校 校長

地域の有識者：谷口 祐一・・・南堀端町内監事

教育課程編成委員：首藤 まゆみ・・・日本ケアドッグ協会事務長

塚田 祐介・・・松山ほうじょう動物クリニック獣医師

井手 一夫・・・ペットサロン松山代表取締役

4. 学校関係者評価委員会実施日時

実施日時：平成 30 年 9 月 13 日（木）17：00 ～ 18：30

開催場所：河原アイペットワールド専門学校 4F 動物看護実習室

38 =====
 39 **1.教育理念・目的**
 40 =====

| 評価項目 | 評価 |
|---|----|
| (1) 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか | S |
| (2) 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか | S |
| (3) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などは、有効に、学校関係者（学生・卒業生・保護者・関係業界・関係団体・高校・地域住民等）に周知され、社会に公表されているか | A |
| (4) 各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか | A |

41

42 各評価項目評価内容

43 (1) 本校の「教育理念」は、「人と動物との理想の関係を目指して」を教育の基本理念とし、
 44 動物愛護の精神に基づき、動物、ペットの健康管理や飼育管理の専門能力を有した人材を
 45 育成・排出し、地域社会の発展に貢献する。」である。

46 本校では、「動物と携わった仕事に就きたい」という想いの学生が動物分野のそれぞれの
 47 専門知識、技術を習得するとともに、豊かな感性、人間性を養って、将来、社会の幅広い
 48 領域で活躍できる社会人、職業人を目指す。

49 (2) 動物関係業界の市場は社会的背景も後押しし、順調に伸びており、それらの担い手として
 50 の人材育成は急務と言える。それらを鑑み、前年度の教育活動等の成果や課題を振り返り、
 51 また社会や経済、業界のニーズを取り入れた中長期計画を策定する。

52 (3) 本校の「教育理念」や「教育方針」「指導目標・共学目標」等はホームページによって、
 53 学校内外に公表、周知されている。

54 学生には、同様の内容が明記された「学生の手引き」が、新年度の初めに配布され、新入
 55 生オリエンテーションやSHを利用し説明している。

56 (4) 本校では、各学科の教育目標は、動物関連業界のニーズを組み入れた形として作成する各
 57 科目のカリキュラムにおいて反映させるよう留意している。それらは各学科のシラバスにおい
 58 て育成人材像や卒業時仕上がり目標とともに記載されているが充分とはいえない。動物関連業
 59 界のニーズをいかに教育現場で取り入れていくかが今後の課題であるが、教育課程編成委員会
 60 及び学校関係者評価委員会にて外部委員からの意見をカリキュラムに反映していきたい。

61

62 学校関係者評価結果および評価者のご意見

- 63 (1) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。
- 64 (2) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。
- 65 (3) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。
- 66 (4) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

67

68

69 =====

70

2. 学校運営

71 =====

| 評価項目 | 評価 |
|-------------------------------------|----|
| (1) 学校組織は明確に位置付けられ、各部署で役割分掌がなされているか | A |
| (2) 意思決定機関の位置づけがあり、機能しているか | S |

72

73 各評価項目評価内容

74 (1) 本校は、動物関係に特化した動物看護・栄養管理学科（2年制 男女）、トリマー学科（2
75 年制 男女）、ドッグトレーナー・ペットビジネス学科（2年制 男女）の3学科で構成さ
76 れる。

77 本校は学則第9条に定められている校長のもと、校運営責任者が学校運営全般の実務責任
78 者としての役割を担っている。校運営責任者のもとには、教務課、事務局を設置している。
79 教務課は、教務責任者以下3学科の専任教員で構成され、各学科の教育、評価、改善等と
80 共に、試験に係る事務等を主管するとともに、在学生に関わる業務全般に携わっている。
81 事務局は、事務長以下就職課と学生課で構成している。学生課は学生の学生募集業務と総
82 務関連業務、学籍管理、証明書発行、教室・教育設備の管理、その他学生支援業務を取り
83 扱う。就職課は学生の就職企業の開拓、求人獲得活動を行うが、これらについては、河原
84 学園就職キャリア支援センターと連携し実施している。

85 尚、本校では事務長が校運営責任者を兼任している。

86 (2) 学校法人の管理運営は、国の定める法規によるほかその基本的事項を「学校法人河原学園
87 寄附行為」で定めている。更に法人が設置する専門学校の管理運営については、運営する
88 各専門学校の学則、その他の規則・規程において定めている。

89 学校法人の最高の意思決定機関は理事会であり、法人の重要事項について審議決定する。
90 理事会は、適宜開催している。

91 理事会のもとには、理事長と各学校長および実務責任者により組織される運営会議が置か
92 れている。運営会議は、毎月定期開催し、各本部の現状について情報共有を図るとともに、
93 直面する種々の問題対応から中長期計画の立案・策定に至るまで、経営上の課題について
94 幅広く協議している。

95 また、運営会議は、本部組織と学校組織の統括責任者が一同に会するため、日常の業務執
96 行における実質的な最高の意思決定機関として機能している。なお、運営会議において協
97 議、決定した事項のうち、重要事項については、理事会に報告され、承認を受けている。

98

99 学校関係者評価結果および評価者のご意見

100 (1) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

101 (2) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

102

103

104

105 =====
 106 **3. 教育活動**
 107 =====

| 評価項目 | 評価 |
|--|----|
| (1) カリキュラムが基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみならず、将来ニーズにも対応できるような先進性も反映されているか | B |
| (2) 授業計画（シラバス・コマシラバス・仕上がり評価）の承認については、担当教員を超えた上位管理者の評価、指導、承認が存在しているか | A |
| (3) コマシラバスには、その授業のキーポイントや授業の流れ、予復習のポイント、ポイントと関連する詳細な参照文献・資料などが具体的に記入されているか | S |
| (4) 試験結果後の試験の妥当性などの検討を行う会議は年間スケジュールの中に組み込まれているか | A |
| (5) 授業が授業計画通りに実施されていることについて、授業が全コマ終了した後、あるいは履修判定試験が終了した後に検証するシステムは存在しているか | A |
| (6) 学生の出欠席状況が授業担当教員の上位管理者にリアルタイムに（少なくとも毎コマ時間終了時には）わかる仕組みが存在しているか | S |
| (7) 遅刻判定を含む出欠席判定の組織的なルールの遵守や管理を徹底する仕組みは存在しているか | A |
| (8) 毎コマの授業においては、他の教員や管理者が教場に足を運び授業参観評価を行うような取り組みがなされているか | S |

108
 109 各評価項目評価内容

- 110 (1) 本校は、学科ごとに一定の職業人材目標を一定の教育目標、教育体系として解釈し、時系
 111 列的な教育課程として表現したものがカリキュラムであると考え。したがって、カリキ
 112 ュラムは学科ごとに開発され、カリキュラム開発者（および管理者）は、学科の職業人材
 113 目標、教育目標、技術・知識体系、および、関連業界・関連職域の技術・採用動向、関連
 114 業種・職種の体系に精通した者が任命される。
 115 現在の社会・企業ニーズのみならず、将来ニーズにも対応できるような先進性も反映させ
 116 るために既存カリキュラムの検証や改変は毎年度実施し、カリキュラム開発者による修
 117 正・改善案が教育実績と合わせて評価され、次年度カリキュラムとして承認されなければ
 118 ならないものとする。
- 119 (2) 評価、指導、承認は、学科ごとに行われており、授業計画書に関する評価、指導、承認の
 120 プロセスも制度化されている。
- 121 (3) コマシラバスは、シラバスを各コマに細分化したものだが、各コマシラバス毎に「シラバ
 122 スとの関係」「コマ主題細目」「細目レベル」「5 キーワード」「復習・予習課題」「教材・教
 123 具（参考文献含む）」が明記されている。また、10 項目の履修判定指標・履修指標の水準・
 124 キーワード・配点も明記されている。

125 (4) 前期・後期試験後に試験の妥当性に関する分析・検討を行うため、本部教務部も参加し総
126 括会議を行っている。

127 成績評価及び卒業・進級の判定にかかる規定は以下のとおりとなっており、これに則った
128 実務運用がなされている。

129 ①授業科目の成績評価は、学期末に行う試験（筆記、実技）、出欠席状況等を総合的に
130 勘案して行う。

131 ②各科目の出席時間数が学則に定める授業時間数の 90%に達しない者は、その科目に
132 ついて評価を受けることができない。

133 ③各教科の成績評価は 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。

134 ④特別の事由により試験を受けられないと認められた者に対しては、見込点によって学
135 業成績評価を実施できる。

136 ⑤合格した科目はその単位時間とともにすべて履修したものと認める。

137

| 成績評価 | 点 数 | 合 否 |
|------|----------------|-------|
| S | 90 点～100 点 | 合 格 |
| A | 80 点～89 点 | |
| B | 70 点～79 点 | |
| C | 60 点～69 点 | |
| F | 59 点以下（非受験を含む） | 不 合 格 |

138

139 (5)上記の総括会議に加え、期末後に学生アンケートを実施し、授業評価を行い、教育の向上
140 に努めている。

141 (6)毎日各担任より、理由も含めた出欠席報告（遅刻、早退、欠席）を校運営に報告するシス
142 テムが稼働しており、校運営が取りまとめ校長に報告している。

143 (7) 毎週 1 回の学内教務会議において退学や休学の可能性がある学生を出席率や評価テスト
144 結果、授業態度などから学内で共有し、休・退学防止に担任だけでなく学校全体で支える
145 体制を構築している。

146 (8)2015 年度から授業参観評価の評価指標である「授業参観評価指標」と、授業参観評価の
147 実施時期、実施方法、実施形態、評価者、評価結果の反映機会を定める「授業参観評価規
148 約」を制定、文書化している。2017 年度については、校長も授業参観し後指導を実施で
149 きている。

150

151 学校関係者評価結果および評価者のご意見

152 (1) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

153 (2) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

154 (3) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

155 (4) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

156 (5) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

157 委員より「授業評価アンケートの教員へのフィードバックは行っているのか。」と
 158 の質問があり、学生の行う授業評価アンケート結果については、各教員に直に降
 159 りていくと返答した。

160 (6) 適正 評価は概ね適正であり、問題点や意見などは見受けられない。

161 委員より「出欠のシステムはどのようなものか。」との質問があり、各担任より
 162 excel に自クラスの出欠表を作って毎日報告してもらい（遅刻欠席があればその理
 163 由も）校運営が集計し校長に提出していると返答した。

164 (7) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

165 (8) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

166

167 =====

168 **4. 学習成果（基本指標）**

169 =====

| 評価項目 | 評価 |
|---------------------------|----|
| (1) 在籍率の単年度は 97%以上となっているか | B |
| (2) 退学率の単年度は 3%以下となっているか | B |
| (3) 休学率の単年度は、1%以下となっているか | S |
| (4) 出席率の単年度は、97%以上となっているか | A |
| (5) 検定試験は、90%以上となっているか | A |

170

171 各評価項目評価内容

172 (1)学校全体として、2017 年度の在籍率は 95.5%である。

| | |
|---------|----------------|
| 目標値 | 97% |
| 分子 | 該当年度末の全学年在籍者数 |
| 分母 | 該当年度初めの全学年在籍者数 |
| 2016 年度 | 92.4% |
| 2017 年度 | 95.5% |

173 在籍率については、目標には達していないものの徐々にではあるが改善している。

174 2017 年度については、1 年次 3 名、2 年次 2 名が退学となった。※2016 年度は 1 年次 7
 175 名、2 年次 1 名が退学

176 退学理由については、(2) で述べる。

177 (2)学校全体として、2017 年度の退学率は 4.5%である。

| | |
|---------|----------------|
| 目標値 | 3% |
| 分子 | 該当年度末の全学年在籍者数 |
| 分母 | 該当年度初めの全学年在籍者数 |
| 2016 年度 | 7.5% |
| 2017 年度 | 4.5% |

178 退学者については 2016 年度 8 名が 2017 年度 5 名と改善はしているものの、目標達成す
 179 ることはできていない。

180 退学理由は、進路変更はほとんどなく、精神的事由が多いことから、入学前からの学生把
 181 握の必要性が高まっているため、保護者、高校担任教員からの情報収集を実施している。
 182 (3)学校全体として、2017年度の休学率は0.0%である。

| | |
|--------|----------------|
| 目標値 | 1% |
| 分子 | 該当年度末の全学年休学者数 |
| 分母 | 該当年度初めの全学年在籍者数 |
| 2016年度 | 0.0% |
| 2017年度 | 0.0% |

183
 184

185 (4)学校全体として、年間を通じて97%を超える出席率を維持しており、別段問題はない状
 186 態である。

| | |
|--------|---------------------------|
| 目標値 | 97% |
| 分子 | 該当年度末の全学生全科目の 年間欠席総コマ数 |
| 分母 | 該当年度で出席すべき 全学年全科目の総コマ数 |
| 2016年度 | 92.6% |
| 2017年度 | 97.4% |

187 毎週1回の学内教務会議において退学や休学の可能性がある学生を出席率や評価テスト結
 188 果、授業態度などから学内で共有し、休・退学防止に担任だけでなく学校全体で支える体
 189 制が構築できている。

190 (5)2017年度主要検定結果は以下の通りである。

| 学科 | 資格等名 | 2017年度 | 2016年度 |
|--------------------|----------------|--------|--------|
| 動物看護・栄養管理学科 | 動物看護師資格 | 100% | 100% |
| トリマー学科 | JKCトリマーライセンスC級 | 90.9% | 100% |
| ドッグトレーナー・ペットビジネス学科 | 家庭犬トレーナー | 100% | 90.9% |

191
 192
 193
 194

トリマー学科については2名が不合格となった。不合格として考えられる粗刈などの技術面の強化と試験のモデル犬の選定を変更する。

195 学校関係者評価結果および評価者のご意見

196 (1) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

197 委員より「前年度に比べ、在籍、休・退学、出席率、資格取得率が改善されている
 198 がどのような対策をおこなったのか。」との質問があり、毎週実施している教務会
 199 議で出欠席に問題がある学生や補習が必要と判断される学生への担任による指導
 200 体制を強化していると返答。

- 201 (2) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。
 202 (3) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。
 203 (4) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。
 204 (5) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。
 205 委員より「資格合格率（トリマー学科不合格2名）」について質問があり、対策と
 206 して夏・冬休みに自主参加の実習を行い、動物に触る時間を多く作ると返答した。

207
 208
 209
 210

5. 学生支援

| 評価項目 | 評価 |
|---|----|
| (1) 就職目標（就職率目標）は、存在しているか | S |
| (2) 就職率実績の学内外の公開は、卒業年次 5 月 1 日在籍数を元に、休学者数、進学者数、卒業不可者数、無業者数などの内訳と共に示されているか | S |
| (3) 早期就職目標（たとえば、卒業年次 10 月末 100%といったような早期就職率目標）は、存在しているか | A |
| (4) 就職指導方針に基づく就職情報の提供は、充分なされているか | A |
| (5) 就職指導プログラムは、初年次（入学時）冒頭から体系的・組織的に開始されているか | A |
| (6) 就職提携先企業、新規開拓企業による学校独自の（就活学生に対する）企業説明会が定期的・組織的にできているか | A |

211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226

各評価項目評価内容

- (1) 卒業年次の 10 月までに 100%
 (2) 学内外に公開している。
 (3) 前述(1)のように、早期就職を重視した数値目標を設定している。
 (4) 従来から、就職活動の早期開始と就職における意思決定スキルの獲得ということを就職指導の基本方針としており、河原学園就職キャリア支援センターからこの方針に沿った就職情報や就職活動機会の提供を受けている。
 (5)各学科責任者が、学科別の学生指導方針および就職指導スケジュールを記載した「学科別就職指導計画書」を作成するものとしている。「学科別就職指導計画書」は、就職目標企業に向けて、カリキュラム進行と相関して実施される指導内容や就活イベントが含まれている。
 (6)本学園では、1 年生を対象とし毎年 1 月に 170 社程度の企業を招いて河原学園合同企業説明会を開催している。動物系参加企業としては、愛媛県内の企業や全国展開している企業を招いている。

学校関係者評価結果および評価者のご意見

- 227
 228 (1) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

- 229 (2) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。
- 230 (3) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。
- 231 (4) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。
- 232 委員より「松山市内の就職の求人が少ないように感じられる。多方面からの求人
- 233 があれば、学生も選択の幅が広がるのではないか。」との意見をいただき、就職キ
- 234 ャリア支援センターと連携し、求人票をいただくよう活動を広げていくよう改善
- 235 すると返答。
- 236 (5) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。
- 237 (6) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

238
239
240
241

6. 設置基準項目

| 評価項目 | 評価 |
|---|----|
| (1)教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか | S |
| (2)入所資格の審査は、適切に実施されているか | S |
| (3)卒業を認めるに当たっては、学力が十分であることを確かめる具体的な方法がとられているか | A |
| (4)健康診断の実施、疾病の予防措置等学生の保健衛生上必要な措置がとられているか | S |
| (5)校舎等を保有するに必要な面積の校地を備えているか | S |
| (6)校舎の面積は、設置基準第47条に定める面積以上であるか | S |
| (7)校舎には、目的、生徒数又は課程に応じ、教室、教員室、事務室その他必要な附帯施設を備えているか | S |
| (8)教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか | S |
| (9)専任教員の要件を満たしているか | S |
| (10)授業時数は、1年間にわたり800単位時間以上としているか | S |
| (11)各法令の定める時間数の教授が行われているか | S |
| (12)学費等が適切に取り扱われているか | S |

242
243
244
245

各評価項目評価内容

(1)入学選考段階で、定員厳守を前提に合格者数の管理が厳密になされている。

2016年度入学者数は以下のとおりである。

| 学 科 名 | 動物看護・栄養管理学科 | | トリマー学科 | | ドッグトレーナー・ペットビジネス学科 | |
|----------------------|-------------|-----|--------|-----|--------------------|-----|
| | 1年生 | 2年生 | 1年生 | 2年生 | 1年生 | 2年生 |
| 学 年 定 員 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 2016年度在籍数 (5/1現在) | 22 | 19 | 12 | 22 | 15 | 20 |

246 (2)学則の規定および関連諸法規に基づき、最終卒業校（原則として高等学校・中等教育学校・
 247 高等専門学校の何れか）の卒業証書の写し又は卒業証明書を確実に提出させている。出
 248 願・入学選考時に卒業見込みであった者に関しては、入学手続きを完了した段階で、当該
 249 卒業見込校を卒業後速やかに卒業証書の写し又は卒業証明書を提出するよう案内を行い、
 250 対象者全員から確実に回収することができている。

251 (3)成績評価及び卒業・進級の判定にかかる学則の規定に則った実務運用がなされている。

252 (4)健康診断については、毎年4月に実施している。

253 学生の日々の健康状態については、クラス担任や授業担当者を中心に常に把握に努め、不
 254 調を訴える学生が発生した際には、ベッド1床を備える保健室にて休息させ、場合によっ
 255 ては医療機関への受診を勧めている。

256 (5)河原アイペットワールド専門学校は1737.3㎡の校地を有しており、法令基準の校舎を保
 257 有するのに必要な面積を備えている。

258 (6)河原アイペットワールド専門学校の校舎面積については、設置基準その他の法令に適合
 259 している。

| 校舎面積 | 設置基準第47条に定める必要面積 | 基準との差異 |
|-----------|------------------|----------|
| 1,070.5 ㎡ | 590 ㎡ | +480.5 ㎡ |

260 (7)河原アイペットワールド専門学校の施設・設備については、設置基準その他の法令に適合
 261 している。器具、設備等は、企業で使用され教育に適した形態、機能を有するものであ
 262 り、実習室に常時設置され利用し得るよう備えている

| 用途 | 室数 |
|------|----|
| 普通教室 | 6室 |
| 実習室 | 3室 |
| 計 | 9室 |

263 (8)本校の総定員に対して法令が求める教員数及び実際の教員数（2016年5月1日現在）は
 264 以下のとおりである。専任と兼任（非常勤）を合わせた教員数は、設置基準を満たしてい
 265 る。

| 専任教員 | 兼任教員 |
|------|------|
| 7名 | 12名 |

266 (9)本校の教員は全て専修学校設置基準に定める教員資格要件の何れかを満たしており、その
 267 担当する教育に関し、専門的な知識、技術、技能等を有している。なお、教員の新規採用
 268 に際しては、専任・兼任に関わらず、担当予定教科科目の教員資格要件を満たしているか
 269 どうか、履歴書・卒業証明書・成績証明書・教員などの免許証・資格書類など、要件確認
 270 に必要となる書類を提出させ、厳密に審査・確認を行っている。

271 (10)河原アイペットワールド専門学校における教科科目・授業時数は以下の通りで、設置基
 272 準を満たしている。

273
 274
 275

| 学科名 | | 必修科目 授業時間数 | 進級・卒業に必要な 総授業時間数 | |
|--------------------|----|---------------|---------------------|-------|
| 動物看護・栄養管理学科 | 1年 | 1,228 | 1,106 | 2,170 |
| | 2年 | 1,182 | 1,064 | |
| トリマー学科 | 1年 | 1,110 | 999 | 1,917 |
| | 2年 | 1,020 | 918 | |
| ドッグトレーナー・ペットビジネス学科 | 1年 | 1,020 | 918 | 1,755 |
| | 2年 | 930 | 837 | |

276 (11)前期後期にて時間割を設定しているが、履修確認については規定の時間数が確実に実施
277 されている。

278 (12) 入学検定料、授業料等については、学則第 33 条および細則別表において以下のとおり
279 定められている。この内容は入学案内書（募集要項）にも掲載され、募集の際に入学検
280 討者に周知されている。また、本校では寄付金その他の名目で不当な金額を徴収するよ
281 うな行為は行っていない。

| 学 科 | 入学金 | 授業料 (年額) | 施設設備費 (年額) | 維持費 (年額) | 合計 (1年次) |
|--------------------|---------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 動物看護・栄養管理学科 | 150,000 | 490,000 | 200,000 | 220,000 | 910,000 |
| トリマー学科 | 150,000 | 490,000 | 200,000 | 220,000 | 910,000 |
| ドッグトレーナー・ペットビジネス学科 | 150,000 | 490,000 | 200,000 | 220,000 | 910,000 |

282

283 学校関係者評価結果および評価者のご意見

284 (1) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

285 (2) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

286 (3) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

287 (4) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

288 (5) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

289 (6) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

290 (7) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

291 (8) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

292 (9) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

293 (10) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

294 (11) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

295 (12) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

296

297

298

299

300 =====
 301 7. 学生の受け入れ
 302 =====

| 評価項目 | 評価 |
|---|----|
| (1) 学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）は明示されているか | S |
| (2) アドミッションポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選考を行っているか | S |
| (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか | S |
| (4) 学生募集及び入学者選考が公正かつ適切に実施されているかどうか、定期的に検証は行われているか | S |
| (5) 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか | A |
| (6) 学生納付金は妥当なものとなっているか | S |

303

304 各評価項目評価内容

- 305 (1)本校は「求める学生像」をアドミッションポリシーとしてまとめ、これをHPや募集要項、
 306 オープンキャンパスを通じて広く入学検討者や保護者、高等学校・中等教育学校に明示し
 307 ている。
- 308 (2)学生募集については、本校の教育及び教育成果に関する正確かつ詳細な情報を、オープン
 309 キャンパス、各種相談会、説明会を通して、また、HPや学校案内パンフレットなどの紙
 310 媒体などを介して、様々な方法で提供できている状況である。
 311 入学選考に関わる各種の規定は文章にまとめられたうえで運用されており、透明性は確保
 312 されている。
- 313 (3)定員の管理については、過年度の入学者数及び入学辞退率を踏まえ慎重に管理している。
 314 継続的に定員の適正管理について評価・検証を行っている。定員確保については、募集状
 315 況や入学辞退理由等を精査した上で適切な対策を講じている。
- 316 (4)本校の入学選考は学園本部で決定される要領、スケジュール等に準じて実施している。学
 317 内組織として校長を委員長とし、校運営責任者、各学科責任者、学生課で構成する「入
 318 試委員会」を設置しており、入試の運用、注意事項並びに可否の判定について審議し、
 319 公正かつ適切に決定している。また募集活動の定期的な検証は、この自己点検評価によ
 320 って実施されていると考えている。
- 321 (5) 本校の教育及び教育成果、入試や学納金等に関する情報は、学校案内パンフレットや入
 322 学要項など、学校の詳細を説明する資料を毎年定期的に送付するほか、進路ガイダンスな
 323 どで訪問する際には、卒業生の本校入学後の近況や就職状況など、最新情報の提供を行い、
 324 当該指定校における円滑な進路指導を支援することで、本校への接続教育を間接的に強化
 325 している。
- 326 (6)学生納付金の内訳は、入試要項にも記載されており透明性は確保されている。また、学生
 327 納付金の納入には分割納入や、各種教育ローンの利用も可能であり、入学辞退者には期日
 328 内であれば入学選考料と入学金を除く学生納付金を返還することとしている。

329

330 学校関係者評価結果および評価者のご意見

331 (1) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

332 (2) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

333 (3) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

334 (4) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

335 (5) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

336 (6) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

337

338 =====

339

8. 財務

340

| 評価項目 | 評価 |
|---------------------|----|
| (1) 2016 年度収支の状況 | S |
| (2) 会計監査が適正に行われているか | S |

341

342 各評価項目評価内容

343 (1)2016年度収支の状況

344 ①人件費比率は、事業活動収入に占める人件費の割合を示す重要な比率であり、人件
345 費は事業活動支出の中で最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、
346 事業活動支出全体を大きく膨張させ事業活動収支の悪化を招きやすい。本校につい
347 ては、専修学校全国平均程度の水準で推移しており、問題のない水準を維持してい
348 る。

349 ②事業活動収入に占める教育研究(管理)経費の割合を示す教育研究(管理)比率につい
350 ては、専修学校全国平均に比べ低く、良い水準で推移している。教育研究(管理)経
351 費は、教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであるが、今後も消費収
352 支の均衡を失しないように経費削減や業務の合理化に努める必要がある。

353 ③流動資産構成比率については、専修学校全国平均程度の水準であり、流動資産の中
354 で現金預金の比重も大きく、資金流動性についても問題がない水準である。

355 ④負債構成比率は、総資金に占める短期的な債務の比重を示したもので、財政の安全
356 性を評価する指標であるが、本校については、専修学校全国平均よりも良く、財政
357 の安全性が確保できている。

358 ⑤自己資金構成比率は、企業会計の自己資本比率に相当し、自己資金の充実度、法人
359 財政の安定度を示す指標となるが、専修学校全国平均を上回る水準を維持している。

360 ⑥流動比率は、学校法人の短期的な支払能力を判断する指標であり、この比率が100%
361 を割っている場合には、資金繰りに窮している状況が疑われる。本校については、
362 専修学校全国平均程度の水準は、確保しており、健全な状態である。

363 ⑦前受金保有率は、翌年度の帰属収入となるべき授業料や入学金等が、翌年度繰越金とし
364 て当該年度末に保有されているかを示す指標である。この比率が 100%を割ると、その

365 前受金が先食いされている。すなわち資金繰りが苦しい状況であることが疑われる。本
 366 校については、専修学校全国平均を上回る水準であり、資金繰りについては、問題のな
 367 い状態である。

368 (2) 会計監査が適正に行われているか
 369 監査計画に従い会計士と連携して、毎月実施しており適正に行われている。

370
 371 学校関係者評価結果および評価者のご意見

372 (1) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。
 373 (2) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

374
 375 =====

376 9. 法令順守

377 =====

| 評価項目 | 評価 |
|--|----|
| (1)学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準、保助看法、理学作業法、衛生法、技工士法などの重要な法律、省令をはじめ、学則や就業規則、その他規則・規程に基づき業務が執行されているか | S |
| (2)個人情報 | S |
| (3)キャンパス・ハラスメント防止に努めているか | S |
| (4)就業規則の周知・理解がなされているか | S |

378
 379 各評価項目評価内容

380 (1)本校では、適正な学校運営は社会的信頼を獲得し、これを向上させるために不可欠である
 381 との認識に立ち、法令遵守の徹底に努めている。各学校、部署においては、学校教育法、
 382 私立学校法、専修学校設置基準、保助看法、理学作業法、衛生法、技工士法などの重要な
 383 法律、省令をはじめ、学則や就業規則、その他規則・規程に基づき業務が執行されている。

384 (2)個人情報の保護については、学校法人河原学園就業規則第7条第3項において、職員の禁
 385 止行為として「職務上知り得た個人情報、学園の運営上または営業上の情報、その他有用
 386 な内部情報を、方法のいかんを問わず、第三者に漏洩しまたは開示すること。また、これ
 387 らの情報を業務以外の目的で利用、保存、複写、複製等を行うこと。これらの守秘義務に
 388 ついては、退職後も同様とする。」旨定めている。

389 また、個人情報を取得、利用、保管、その他の取り扱いを行うについて必要な事項を定め、
 390 個人情報の適切な保護に資することを目的として「学校法人河原学園個人情報の保護に関
 391 する規則」を定め、同規則において、個人情報の利用目的と制限、管理、電子情報上で取
 392 り扱う個人情報の保護のための遵守事項、個人情報の保護に関する法律その他関係法令の
 393 適用等を定めている。

394 さらに、同規則を受けて、電子情報化社会に対応して電子情報上の個人情報を適切に保護
 395 し、もって社会的信用を確保することを目的に「学校法人河原学園電子情報上の個人情報
 396 取り扱い細則」「河原学園情報セキュリティ方針」「情報端末の利用基準」を定めている。

397 本校においては、上記学校法人河原学園個人情報の保護に関する規則等を教職員、学生、
398 保護者等に啓発したり、自由に閲覧させるなどして周知し、これら規則等の遵守に努め、
399 適切な個人情報保護の徹底を図っている。

400 万一、個人情報漏洩等の事案が起きた場合には、学校法人河原学園が定めた「危機管理基
401 本計画書」に基づき、速やかに組織的、かつ、適切な対応を行う方針が確立されている。

402 (3)キャンパス・ハラスメント防止については、学校法人河原学園就業規則第59条第1項第
403 7号において、懲戒処分対象行為として具体的例示の上で「パワー・ハラスメントに関す
404 る行為（嫌がらせ行為等）を行ったとき。」と定めているほか、同規則第8章には「セク
405 シュアルハラスメント対応策」の章を設け「職員は、その職場またはその業務の遂行過程お
406 よびその関連する機会において、他の職員、学生、保護者その他の者に対し、政敵に不快
407 感を与える言動をしてはならない。また、職員は、これらの者に対し、職務上の地位を利用
408 して、交際等を強要するなどの行為をしてはならない。」旨性的言動・要求の禁止を定め、
409 さらに、セクシュアルハラスメントのない快適な作業環境の保存、セクシュアルハラスメ
410 ントへの適切な対応等に関して定めている。

411 また、キャンパス・ハラスメント等に関する相談等については、臨床心理士による相談室
412 を毎週定期に開催しているほか、学園が教職員や学生等の同意のもと独自に構築している
413 クラウド利用の連絡メールを活用したキャンパス・ハラスメント事案等の把握と事案に対
414 する組織的、かつ、適切な対応を目的とした「安全・安心支援システム」の運用を行って
415 いる。

416 本校においては、上記「就業規則」や「相談室」および「安全・安心支援システム」等
417 について、教職員や学生、保護者等にチラシ等で啓発したり、自由に閲覧させるなどして周
418 知し、キャンパス・ハラスメント防止と事案発生時の迅速で適切な対応に努めている。

419 (4)就業規則は、教職員室等に印刷されたものが備え付けられているほか、改正時等にはその
420 都度教職員に対して説明会を開催したり、文書で配布するなどして周知に努めている。

421 また、教職員の新規採用時には、新入職員研修の一環として、就業規則に関する内容説明
422 を行い、教育機関に勤務する者に求められる法令遵守の姿勢について理解を深められるよ
423 う努めている。

424

425 学校関係者評価結果および評価者のご意見

426 (1) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

427 (2) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

428 (3) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

429 (4) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

430 (5) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

431 (6) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。

432

433

434

435

436

437

438

10. 社会貢献・地域貢献

| 評価項目 | 評価 |
|-------------------------------------|----|
| (1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか | S |

439

440

各評価項目評価内容

441

- (1)本校は、社会や地域に開かれた学校を目指し、校舎や設備などの施設、指導者や学生などの人材といった教育資源を活用した社会貢献・地域貢献や、日頃の学修成果をいかした学生のボランティア活動に積極的に取り組み、社会や地域に貢献している。

442

443

| 2017年度 社会貢献実績一覧 | | | | 2017.04.01 ~ 2018.03.31 | | |
|-----------------|---------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--|---------------|-----------------|
| 河原アイペットワールド専門学校 | | | | | | |
| № | 研修名 | 企業名 | 連携内容 | 学科における教育内容との関連性 | 実施日 | 実施場所 |
| 1 | 犬の運動会 | 愛媛県動物愛護センター | 運動会の運営スタッフ | 愛玩動物飼養管理士論における動物保護活動 | 2017年4月30日 | 愛媛県動物愛護センター |
| 2 | 中学校インターンシップ受入 | 松山市立津田中学校 | インターンシップ受入(広報業務体験、体験授業等) | | 2017年6月29日 | 河原アイペットワールド専門学校 |
| 3 | ええもんフェスティバル | えひめ県民祭 ~ええもんフェスティバル~ 実行委員会 | おにまる365主催の講演会ボランティア | 愛玩動物飼養管理士論における動物保護活動 | 2017年9月2,3日 | 城山公園 |
| 4 | 松山市立南中学校 出張授業 | 松山市立南中学校 | 出張授業 | | 2017年9月27、28日 | 河原アイペットワールド専門学校 |
| 5 | アニマルセラピー活動 | デイサービスほがら家を訪問し、セラピー活動を行う(2年生) | ドッグトレーナー・ペットビジネス学科2年生、ドッグトレーナー教員 | アニマルセラピー演習の現場実践 | 2017年10月18日 | デイサービスほがら家 |
| 6 | 盲導犬募金活動 | 盲導犬協会 | 街頭募金のボランティア | 愛玩動物飼養管理士論における動物保護活動 | 2017年10月28日 | 城山公園 |
| 7 | アニマルセラピー活動 | 通所リハビリデイケアほの家を訪問し、セラピー活動を行う(2年生) | ドッグトレーナー・ペットビジネス学科2年生、ドッグトレーナー教員 | アニマルセラピー演習の現場実践 | 2017年11月15日 | 通所リハビリデイケアほの家 |
| 8 | 動物愛護フェスティバルえひめ2017 | 愛媛県動物愛護センター | ブース参加(フェスティバル参加犬のブラッシング、爪切り、耳掃除) | 愛玩動物飼養管理士論における動物保護活動、グルーミング理論、グルーミング実習Ⅰ、Ⅱでのベーシック技術全般 | 2017年11月18日 | 愛媛銀行ひめぎんグラウンド |
| 9 | えひめ・まつやま産業まつり『すごいもの博2017』 | 松山市地域経済課 | ブース参加(フェスティバル参加犬のブラッシング、爪切り、耳掃除) | 愛玩動物飼養管理士論における動物保護活動、グルーミング理論、グルーミング実習Ⅰ、Ⅱでのベーシック技術全般 | 2017年11月19日 | 城山公園 |
| 10 | アニマルセラピー活動 | 老人ホームを訪問し、セラピー活動を行う(2年生) | ドッグトレーナー・ペットビジネス学科2年生、ドッグトレーナー教員 | アニマルセラピー演習の現場実践 | 2017年11月22日 | デイサービスほがら家 |
| 11 | アニマルセラピー活動 | 障害者施設アイルを訪問し、セラピー活動を行う(2年生) | ドッグトレーナー・ペットビジネス学科2年生、ドッグトレーナー教員 | アニマルセラピー演習の現場実践 | 2017年11月29日 | 障害者施設アイル |
| 12 | アニマルセラピー活動 | 通所リハビリデイケアほの家を訪問し、セラピー活動を行う(2年生) | ドッグトレーナー・ペットビジネス学科2年生、ドッグトレーナー教員 | アニマルセラピー演習の現場実践 | 2017年12月13日 | 通所リハビリデイケアほの家 |
| 13 | アニマルセラピー活動 | デイサービスほがら家を訪問し、セラピー活動を行う(2年生) | ドッグトレーナー・ペットビジネス学科2年生、ドッグトレーナー教員 | アニマルセラピー演習の現場実践 | 2017年12月20日 | デイサービスほがら家 |
| 14 | アニマルセラピー活動 | デイサービスほがら家を訪問し、セラピー活動を行う(2年生) | ドッグトレーナー・ペットビジネス学科2年生、ドッグトレーナー教員 | アニマルセラピー演習の現場実践 | 2018年1月17日 | デイサービスほがら家 |
| 15 | アニマルセラピー活動 | パートナーハウスかとれあを訪問し、セラピー活動を行う(2年生) | ドッグトレーナー・ペットビジネス学科2年生、ドッグトレーナー教員 | アニマルセラピー演習の現場実践 | 2018年1月24日 | パートナーハウスかとれあ |
| 16 | アニマルセラピー活動 | 通所リハビリデイケアほの家を訪問し、セラピー活動を行う(2年生) | ドッグトレーナー・ペットビジネス学科2年生、ドッグトレーナー教員 | アニマルセラピー演習の現場実践 | 2018年1月31日 | 通所リハビリデイケアほの家 |
| 17 | 犬の運動会 | 愛媛県動物愛護センター | 運動会の運営スタッフ | 愛玩動物飼養管理士論における動物保護活動 | 2018年3月12日 | 愛媛県動物愛護センター |
| 18 | 中学校出張授業 | 松山市立雄新中学校 | 出張授業 | | 2018年3月12日 | 河原アイペットワールド専門学校 |

444

445

446

- (1) 適正 評価は概ね適正であり、問題点は見受けられない。